



写真3 変質安山岩



写真2 斑状安山岩



写真1 素波里安山岩

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

石の名前「安山岩」はこうして生まれました

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。

八峰白神ジオパークには4種類の安山岩がみられます

日本にもアンデサイトによく似た岩石があり、その石にはまだ正式な名前がありませんでした。そんな時、アンデサイトについて研究論文が日本にも伝わってきました。その論文を読んだ地質学者は「あの石がアンデサイトなんだ。よし、日本でもこの名前をよぶことにしよう!」と考えました。



写真4 無斑晶安山岩

八峰白神ジオパーク推進協議会
研究専門員 工藤 英美
TEL 018-26632
秋田県山本郡八峰町八森字三十釜一四四一
ぶなつこランド内
TEL 0185-771-3086

平成26年度

「ふるさと八峰応援基金」寄附の状況をお知らせします

八峰町を愛し、応援して下さる方々の思いを形にし、個性豊かな活力あるふるさとづくりに役立てるため、平成20年度にふるさと納税制度による「ふるさと八峰応援基金」を設置しました。

平成26年度は、92名の方々から総額2,812,000円のご寄附をいただきました。寄附金額に応じて町内の特産品をプレゼントする取り組みを始めたこともあり、昨年度の4倍以上の方からご寄附いただきました。

今後も引き続き、ふるさとの未来を寄附金として応援していただける「はっぼうサポーター」を募集しています。町外にお住まいのご親戚やご友人などへ、ぜひ呼びかけてくださいますようお願いいたします。

ふるさと八峰の未来をぜひ応援してください。

「ふるさと八峰応援基金」の使いみち

ふるさとの父・母・親戚へ
～笑顔があふれるやすらぎのまち～
海と山と人とが元気に
～豊かな自然と共生するまち～
これがおらほの自慢
～地域の伝統や文化の継承にむけて～

「ふるさと八峰応援基金」寄附状況

年度	件数	金額
平成20年度	22件	928,000円
平成21年度	11件	870,000円
平成22年度	19件	965,000円
平成23年度	16件	700,000円
平成24年度	20件	1,262,000円
平成25年度	20件	2,675,000円
平成26年度	93件	2,812,000円
合計	201件	10,212,000円

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ

8月中の現況届をお忘れなく!

手当を受給している方は、毎年8月の現況届の提出が義務付けられています。(支給停止となっている方も必要です) 未提出の場合、手当の支給停止・受給資格の消滅となりますので、お忘れの無いようお願いします。

また、婚姻や年金受給等により受給資格を喪失した場合は、速やかに届け出てください。

【児童扶養手当】

ひとり親家庭、もしくは父母の居ない児童の養育者に支給される手当

【特別児童扶養手当】

身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給される手当

■問合せ・提出先 八峰町福祉保健課 ☎76-4608



あなたの木
買います
使用用途を
聞きます
プロの大工が
造ります



製材、賃挽はもちろん、贈答品から
普段使いの家具までプロの職人が手掛けます。
その他ご要望にお答えします。ご相談下さい。

創作木工芸

木肌のぬくもり社

八峰町八森字中浜136 TEL(0185)77-2236
E-mail info@kihadano.com FAX(0185)77-3766